

斑鳩町国土強靱化地域計画（計画期間の延長について） 新旧対照表

新	旧
1ページ 1.計画の概要 1.3.計画の期間 計画期間は、「<u>第5次斑鳩町総合計画</u>」の実施計画との整合を図り、令和3年度（2021 年度）から令和9年度（2027 年度）までの7年間とする。なお、計画の内容等については、必要に応じて見直しを行うものとする。	1ページ 1.計画の概要 1.3.計画の期間 計画期間は、「<u>第5次斑鳩町総合計画・前期実施計画</u>」に合わせて、令和3年度（2021 年度）から令和7年度（2025 年度）までの5年間とする。なお、計画の内容等については、必要に応じて見直しを行うものとする。